

資源環境経済学特別演習Ⅱ 議事録
2015年度 第7回

報告題名 (title) : 中国における都市の子どものための自由な遊び場づくりの可能性に関する研究			
報告者 (name)	チリゲル	日時	11月19日 午後3時～
所属分野 (labo)	環境経済学	場所	第9講義室
座長	佐藤 忍	議事録担当者	金 鑫
出席者			
大村、米倉、冬木、高篠、伊藤、山口、ユニクロス、西田、金、青木、黒岩、秀、武居、Tian、千葉、佐藤、石塚、チリゲル、ソリゴガ、唐、吉田、趙、李			
報告要旨 (Abstract)			
<p>子どもにとって遊びは、身体や精神の発達にとって、重要な役割を担っている。しかし、テレビ、パソコン（インターネット）、学校・住宅の高層化、自動車の普及（都市化）、生活の中のIT化、進学塾などにより、外遊びから室内遊びへと変化している実態がある。子どもたちが自然や農業との接触のチャンスがなくなっている。</p> <p>中国の場合は、都市には子どもの自由な遊び場が存在しない。なぜなら経済的な面から考えると、都市の中の土地の値段が高い。利益の少ない遊び場より、利益が高い不動産産業の方を選ぶ人が多いためである。現在、学校のグラウンド、公園や室内などで遊んでいる子どもが増えている。</p> <p>本研究は内モンゴル通遼市ホルチン区を対象として、子どものための自由な遊び場づくりの可能性を明らかにすることを目的とする</p> <p>また、先進事例として、仙台の西公園プレイパークとまちなか農園藤坂を取り上げる。</p> <p>西公園プレイパークは冒険遊び場である。</p> <p>冒険遊び場とは、子どもが「遊び」をつくる遊び場である。そこでは火を使ったり、地面に穴を掘ったり、木に登ったり、何かものをつくったり。落ち葉やどろんこや自然の素材を使って、遊び場にあるスコップや金づちや大鍋を使って、自分の「やってみたいと思うこと」を実現していく遊び場である。さまざまな遊びが展開されていくので、変化しつづける遊び場ともいえる。禁止するのではなく、いっしょに考えてやってみる。のびのびと思いきり遊べるこの場所は、子どもが生きる力を育むことを支えている。(NPO 法人日本冒険遊び場協会, 2008)</p> <p>まちなか農園藤坂は市民農園の一種である。</p> <p>以上二つの先進事例を取り上げた理由は：西公園の場合は、親たちが子どもの安全問題に心配をかけなくてもいい。なぜならプレイリーダーという大人がいる。プレイリーダーは遊びを見守り、子どもがけがをしたり困ったりしたときに、対応する人だ。</p> <p>まちなか農園藤坂の場合は、農園の一部に子どもの遊び場を設けている。親が農業をやるときは、子どもたちが傍に設けの遊び場で遊んでいる。子どもの安全に問題はない。</p>			

質疑・応答(Q & A)

1. 質疑（金）：背景のところで、都市は地価が高く、遊び場より不動産産業を選ぶ人が多いため、都市に自由な遊び場がないと説明しました。が、実際ホルチン区において、自由な遊び場の需要はどうなりますか。

応答：調べてないので、わかりません。

2. 質疑（高篠）：都市内に敷地はありますか。

応答：ないです。

質疑（高篠）：この研究は農業経済学とどんな関連性がありますか。

応答：自由な遊び場の一つは市民農園です。言い換えれば、ホルチン区で自由な遊び場づくりの可能性を明らかにしたいです。

3. 質疑（米倉）：スライド9枚目にある仮説って、何の仮説ですか。

応答：日本の事例を見たら、意識変更か変更しないかという仮説。変更できたらいいです。

質疑（米倉）：何がいいか何が悪いかわからない、その基準はないと判断できないです。

質疑（米倉）：ホルチン区の市街地区はどれくらいありますか。それ以外は放牧地と草原ですか。

応答：不明です。

4. 質疑（伊藤）：意識変化は誰の意識を変化しますか。また遊び場として、何故市民農園ではないといけないですか。それを明らかにしないとこの研究の意味が見られません。